

生衛組合に加入すると こんなメリットがあります

生活衛生業界の振興発展と利用者・消費者の利益擁護を図るため「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」によって、次の17業種の生活衛生同業組合が設立されています

理容業、美容業、クリーニング業、旅館ホテル業、簡易宿所、興行場(映画館)、公衆浴場、一般飲食、すし、めん類、
中華料理、社交飲食、料理、喫茶飲食、食肉販売業、食鳥肉販売業、冰雪販売業
(都道府県によっては、組合設立のない業種もあります)

特別利率の
生活衛生融資

団体保険で
保険料の節約

経営に必要な
情報の入手など



詳しくは裏面をご覧ください

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター
公益財団法人 都道府県生活衛生営業指導センター

指導センターは生活衛生業と生衛組合の活動をサポートしています
組合に関するお問い合わせはお近くの都道府県指導センターまで

○○県指導センター

検索

- ① 組合の団体保険、共済保険は、
掛金が安くて、節約につながります
総合賠償共済制度／生命傷害共済制度／
火災共済制度／自動車総合共済制度 など



万一に備えておくのは大事！
団体保険で掛け金が安くて助かります！



- ② 生衛組合員には、日本政策金融公庫から
組合員だけの優遇融資があります
低金利／十分な融資限度額／長期融資／
無担保・無保証人／特別貸付 など



組合員になると何よりも金利がやすい！
日本公庫は、生衛業者専門の金融機関です



- ③ 組合から助成金や法改正などの
最新の情報がいち早く入手できます
HACCP食品衛生管理／受動喫煙防止対策／
感染症対策／支援金支給 など



組合のネットワークは迅速で情報が早く、
支援金の申請情報は大変助かりました！



- ④ 各業種の専門に特化した研修会や
経営のための講習会などに無料で
参加できます

各業種の技術講習会／
衛生管理セミナー／
感染症対策講習会／
経営セミナー など



お客様の安全・安心の確保と腕を磨くため、
技術講習・衛生管理セミナーに参加しよう！



- ⑥ 業界・業種ごとに
経費削減のための
特典が多数あります

カラオケ著作権料割引／
クレジットカード手数料優遇／
NHK受信料割引 など



思った以上の経費節約ができます！
組合に加入で、収益力がアップしました



- ⑤ 専門家による無料相談、各種申請や
手続きのサポートを受けられます

法律・融資・税務等に関する相談／
訪問経営指導／
事務手続き支援 など



困ったときは、
まず相談！
組合の無料相談で
専門家に聞いてみよう！



- ⑦ 地域に密着した
組合ならではの
地域との連携や
人脈形成ができ、
地域に貢献できます

災害協定／ボランティア参加／
地域活性化のための活動参加／
他業種との連携 など

地域密着、お客様、
地域を守ろう！
人脈形成を図り、
業界発展にも
尽力しよう！



生活衛生同業組合は、お客様を守る営業者の自主的な活動団体です

生活衛生業界の振興発展と利用者・消費者の利益擁護を図るために「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」によって、次の17業種の生活衛生同業組合が設立されています

理容業、美容業、クリーニング業、旅館ホテル業、簡易宿所、興行場（映画館）、公衆浴場、一般飲食、すし、めん類、中華料理、社交飲食、料理、喫茶飲食、食肉販売業、食鳥肉販売業、冰雪販売業
（都道府県によっては、組合設立のない業種もあります。）

生活衛生同業組合は、国民生活の安全・安心で豊かな暮らしを守る活動をしています



地域の高齢者にどのようにサービスを提供していくかなど、将来ビジョンを考え、各種取り組みを行っています。



地域の暮らしを守るために、衛生業の将来の後継者を育成する活動を続けています。



組合を窓口とした日本政策金融公庫の低金利・長期返済の融資により経営の安定を支援しています。



組合のネットワークで行政の最新情報を迅速にお知らせします。



衛生管理講習会や技術講習会、各種セミナーを開催しています。



行政と災害時の協定を結び、地域の非常事態を支援する活動を行っています。



生活衛生同業組合は、業界や地域の発展を第一に活動し、安全・安心で豊かな国民生活の実現をめざしています。営業者お一人おひとりの加入があなたの地域を支えます

生活衛生業は、お客様の暮らしに 不可欠なサービスを提供しています

地域に根ざした安全・安心なお店づくりで
衛生的で快適な国民生活を支えています

生活衛生業は、私たちの暮らしを支える飲食業、理容業、美容業、クリーニング業、旅館ホテル業、興行場、
公衆浴場業、食肉販売業、食鳥肉販売業、氷雪販売業のことです。



生活衛生業は、不特定多数の地域住民が利用することから、利用者の感染症の感染経路とならないよう法律で各種の衛生規制が行われています。
生活衛生業は、お客様の視点に立った「安心・安全なお店づくり」に取り組んでいます。



生活衛生業のお店は、「衛生水準の向上」と「利用者利益の擁護」を図ることが求められています。

日々、営業に先立ち、「衛生管理自主点検票」や「業種別ガイドライン」を踏まえ衛生管理を徹底しています。

生活衛生業は、訪問理容・訪問美容等の要介護者等に対する在宅生活支援サービスの提供、健康食メニューや健康入浴等の実施による外出支援サービスの提供など、地域の住みやすさ、街づくりにも貢献しています。



訪問理容・訪問美容で自宅がサロン

生活衛生業のお店は、地域の暮らしを支える営業をしています